

後期高齢者医療保険料、平均6.85%の大幅引上げ決める 高齢者の暮らしぶりを考慮しない議決に抗議する

2月17日の千葉県後期高齢者医療広域連合議会（定数54人、市町村1名）は、20年度と21年度の保険料改定を審議し、6.85%（平均5,091円）の大幅引き上げで年平均79,441円とすることを賛成多数で決めました。和田和夫（長南町）、大木傳一郎（匝瑳市）、平ゆき子（茂原市）の3議員（いずれも日本共産党）が反対討論を行いました。

「全国的な引き上げ実態を示せ」の質問に、「4月に厚生労働省が発表したら結果を議会に配布するか議運で検討」、「年金が下がり、消費税・介護保険が上がり、高齢者への生活への影響をどう考えるか」、「台風被害の影響は」の質問に、「収支バランスを考えて設定した」、「台風の影響はない」などと答弁し高齢者の暮らしに関する答弁は一切ありませんでした。

「保険料引き上げ抑制に国や県への働きかけの努力はしたか」という質問に「適正な算定をしている」の一点張り。「財政安定化基金が66億円ある。基金は『保険料の上昇抑制のために例外的に使える』との規定があり一部活用して保険料の引き上げを避けるべき」との質問には、「リスク回避のための基金は取り崩さない」と不誠実な答弁でした。

更に、75歳以上医療費窓口負担2倍化など、とんでもない 世論をつくろう、組合員1人5筆めざして活動を強めましょう

県本部執行委員会は20日、75歳以上医療費の窓口負担原則2割化反対の運動を強めることを決めました。4団体（中央社保協、年金者組合、保団連、高齢期運動連絡会）が署名を5月までに1筆、9月までに80万筆集めることを決めましたが、これに呼応して、千葉県本部の目標を組合員1人5筆（25000筆）と決めました。現在の到達点が6000筆なので飛躍が必要です。街頭宣伝とともに、老人会や地域の諸団体に申し入れ、世論を広げましょう。

年金裁判、当面の日程を確認・・・県本部執行委員会

- ① 4月第2週（これから日程調整）「拡大原告団役員会議」（証人予定者を含む）
- ② 5月12日（火）14時～第15回口頭弁論（尋問手続き）、終了後に報告集会
- ③ 5月26日（火）13時半～原告・証人・支部代表の「年金裁判勝利・決起集会（仮称）」
- ④ 7月3日（金）13時半～第16回口頭弁論（証人尋問）、終了後に報告集会

野田支部、1月、2月連続組合加入で最高時を回復

野田支部は1月にバーベキューに参加された方、2月に69歳の男性を迎え、過去最高の54人を回復しました。支部は18日の役員会で、今声をかけている方もいる、建設業で加入したいという方もいる、自治体で3月定年の方にも働きかけたい、と意欲的に議論しました。地域に根ざした支部活動へ、大きな支部へ、努力を重ねています。

「福島を忘れない、3.7全国集会」へご参加を

県本部執行委員会は20日、3月7日（土）に「原発をなくす全国連絡会」主催の上記集会に取り組むことを決めました。正午開場、12時45分オープニング、13時から14時15分まで集会、14時30分から銀座パレードです。会場は日比谷野外音楽堂です。ぜひ各支部からもご参加ください。千葉県の諸団体からも参加しますが、県本部の旗をめざして集合ください。

「3.13統一行動請願書」の説明書の誤りについて

中央作成の請願書の一部に誤りがあります。「安倍政権の7年間で公的年金は物価上昇5.3%に対して実質0.8%引き下げられました」は「名目0.8%削減され、実質6.1%引き下げられました」が正確です。請願項目に誤りはなく、訂正しないで提出しても問題ありませんが、責任者の方は、このことをご理解して提出してください。